

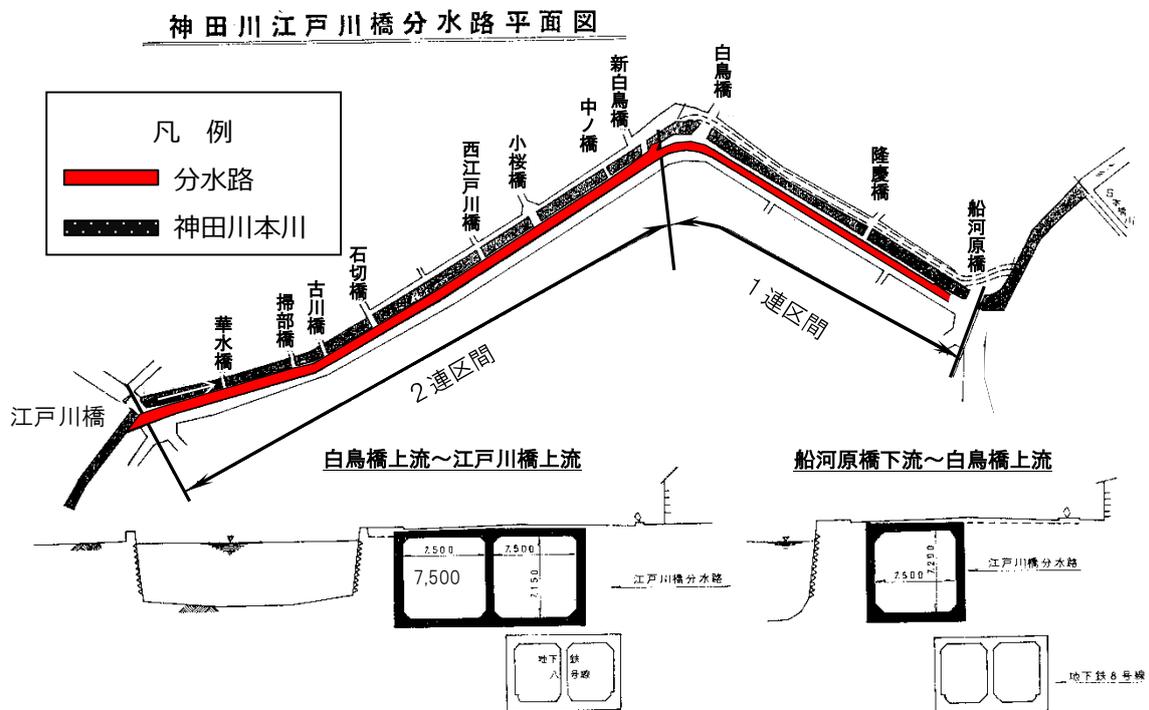
江戸川橋分水路（神田川）

施設概要

江戸川橋分水路は、河川沿いの高度利用が進み、河道拡幅による河道整備が困難であった神田川の中流部において、早期の治水安全度向上を図ることを目的として整備した4つの分水路の一つです。神田川にはこのほか、お茶の水分水路、高田馬場分水路、水道橋分水路の3つの分水路があります。

この分水路は、江戸川橋上流で神田川本川から分流し、新白鳥橋下流で神田川本川に合流するものと、船河原橋下流で神田川本川に合流するものに分かれています。全区間が神田川沿いの都道8号線（通称：目白通り）の地下に敷設されています。

昭和47～52年度にかけて2連区間の1,060mと1連区間の580mを整備しました。



分水路呑口

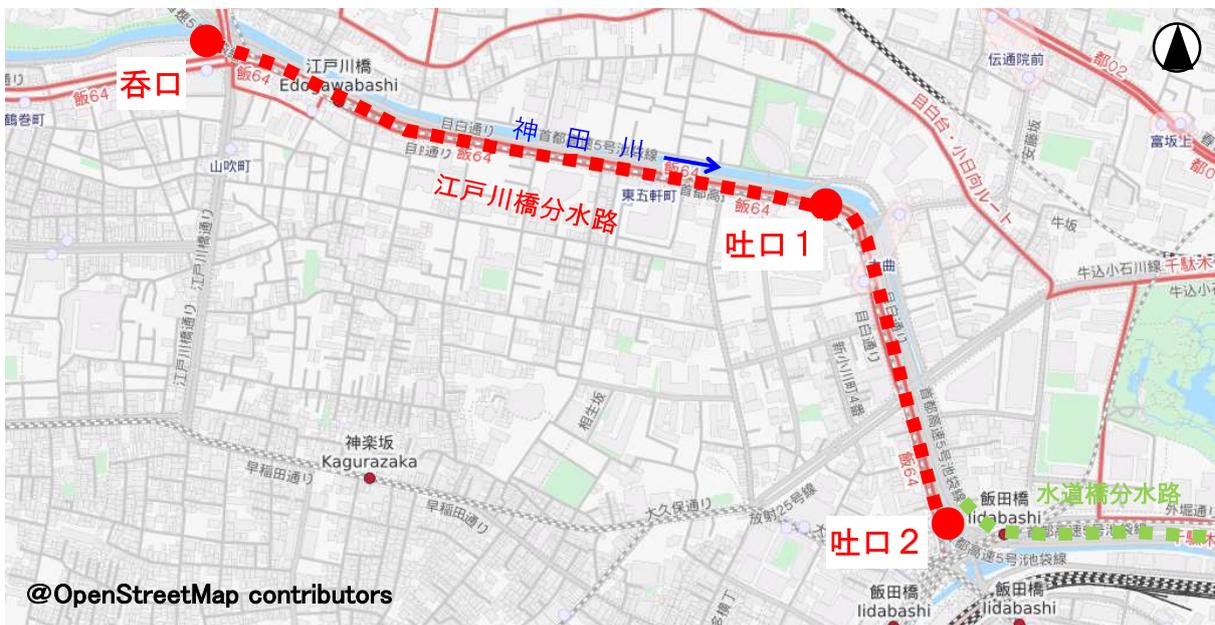


分水路吐口

施設諸元

位置	新宿区下宮比町～文京区関口二丁目
完成年度	昭和 52 年度
区間	船河原橋下流～江戸川橋上流
延長	1,640m
断面構造	白鳥橋～江戸川橋 □7.50×7.15m×2 連 船河原橋～白鳥橋 □7.50×7.20m
□ : 矩形、(横×縦 : 内空)	

位置図



●呑口位置の QR コード



●吐口 1 位置の QR コード



●吐口 2 位置の QR コード

